

者の意向は全然無視せられて一言半句も口を出すことが出来ない。それは労働者にとつて次の様な不利益があるからである。

(一) 労働者に移轉の自由なし。
近代工業の進歩は極端な分業制度を産んだことは前に述べたが、其のため労働者の技術は著しく専門化されて仕舞つた。故に轉業することは容易でない。これから不景氣な甲地から景氣のいい乙地へ移轉しやうと思つても資本がないから移轉することができない。

(二) 他に競争者が多い。
昔さ迷つて今日は機械が仕事をして呉れる。労働者の仕事は餘り熟練を要しない、なつた。そこで女や子供まで、職工になる。供給、即ち賣る方で多くなつたから、自然労働者は不利益の立場に陥る。

(三) 労働者は無産者である。

貧農が安いために労働者ば常に貧乏である。能力がない、それで安い雇主の賃銀に

おも見じなければならぬ。

(四) 労働には貪欲力がない。
労働力とは労働者の身體に附着してゐる力であるから、これをきり離してぞへるこゝは出來ない。今暫く持ちこたへてゐれば労働者拂底で保銀が脇るこ思つても、其度こゝでもしやうものなら貸誰が勝る前に、先づ労働者のみの下が平あがつて仕舞ふ結果に陥る。

こんな譯で、其の名目は自由契約であつても實質に於ては片務契約であり、奴隸契約にすぎないのだ。

△餓死か奴隸制か

前にも一寸述べた通り、今日の賃銀制度に於ては、労働者は雇主と賃銀の契約をすると同時に、其の人格、自由をも同時に賣らねば